

2025 年度 理工学研究科

自己点検・評価報告書

目次

第1章 理念・目的

基本情報一覧.....	3
1. 現状分析	4
2. 分析を踏まえた長所と問題点	5
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	5
4. 根拠資料	6

第4章 教育・学習

基本情報一覧.....	7
1. 現状分析	11
2. 分析を踏まえた長所と問題点	15
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	16
4. 根拠資料	16

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧.....	17
1. 現状分析	17
2. 分析を踏まえた長所と問題点	19
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	19
4. 根拠資料	19

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧.....	21
1. 現状分析	22
2. 分析を踏まえた長所と問題点	26
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	26
4. 根拠資料	26

第12章 産学連携活動

1. 現状分析	27
2. 分析を踏まえた長所と問題点	27
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	27
4. 根拠資料	27

第13章 芝浦工大のSDGsへの挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析	28
2. 分析を踏まえた長所と問題点	28
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	28
4. 根拠資料	28

第1章 理念・目的

基本情報一覧

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	https://kitei2.sic.shibaura-it.ac.jp/ (要認証・学内ユーザーのみ)
寄附行為又は定款	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/educational_foundation/summary/endowment.html
学則、大学院学則	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
履修要項・シラバス	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/class.html http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/
備考	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称 (条項)	URL・印刷物の名称
「芝浦工業大学学則」第1条	https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
備考	

※ 関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

研究科・専攻の目的

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称 (条項)	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	大学院学則 付表 1-1	https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/graduate_R6.pdf
	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy
電気電子情報工学専攻	教育研究上の目的 (専攻)	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/
材料工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/materials.html
応用化学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gchemistry.html
機械工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/mme.html
システム理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/ses.html
国際理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gces.html

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称 (条項)	URL・印刷物の名称
社会基盤学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/cec.html
建築学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/aaec.html
地域環境システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/
機能制御システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/fcs.html
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
Centennial SIT Action	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html
備考	

※ 関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2

1. 現状分析

評価項目① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- 大学が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学の目的及び学部・研究科における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

創設者の有元史郎により「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」と建学の精神が掲げられ、これを踏まえ、大学の教育の理念・目的が定められている【資料1-1】。理工学研究科では、大学が定めた教育の理念・目的を基に、修士課程および博士（後期）課程の教育研究上の目的を適切に設定している【資料1-2】。また、各課程の教育研究上の目的を基に、各専攻においても各々の教育研究上の目的を設定している【資料1-2】。さらに、理工学研究科の2課程および全10専攻の教育研究上の目的は、大学院学則 付表1-1に明記し、学内に周知の上、大学ウェブサイトにて社会に対しても公表している【資料1-3】。

評価項目② 理工学研究科として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況分析に基づくものであり、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。

- 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

本学は2027年に創立100周年を迎えるに当たり、2015年から、全学で「Centennial SIT Action」という取組みを推進している【資料1-10】。この取組みでは、理工学研究科も含めた全ての教学機関が単年度および中・長期の行動計画を策定し、全教学機関長が参集する大学会議にて、毎年度、報告・意見交換を行う。行動計画はエビデンスを基に策定し、具体的な数値目標も設定する。また、単年度計画においては、年度末にその進捗を確認・修正し、次年度に再策定するPDCAサイクルにより改革を推進している。さらに、毎年度、年度直前の3月と年度中の9月に、法人がそれぞれ期首会議・期中会議を開催している。各会議において、理工学研究科も含めた全教学機関の年度目標の実施状況と中期目標を報告し、法人との情報共有およびフィードバックを得ている。以上により、理工学研究科では、中・長期の大学院改革の計画を策定し、年度毎に進捗の確認・検証を行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

大学の教育の理念・目的が定められ、それに基づいて、理工学研究科の2課程の教育研究上の目的が設定されている。また、それに基づいて、全10専攻の教育研究上の目的が設定されており、適切な構成になっている。さらに、全ての教育研究上の目的は、大学ウェブサイト等を通じて広く一般に開示されている。大学院改革における中・長期計画は、「Centennial SIT Action」の取組みにて、毎年度、検証が行われ、教学機関のみならず法人とも進捗の情報共有および意見交換が行われている。さらに、毎年度、外部有識者を迎えた外部評価委員会を開催して、大学院の状況・運営についても評価を頂き改善活動を実施している。以上のような適切な管理体制となっている。

一方で、教育研究上の目的における学部と大学院の関係の整合性の定期的な検証が課題として挙げられる。理工学研究科の特徴を出しつつ、4学部の上位レベルになるよう整合性を担保する必要があるが、そのためには俯瞰的に検証する機関が不可欠である。これに対して、2024年4月より、教員イノベーション推進センターが、学部だけでなく理工学研究科についても、定期的に教学マネジメント関連の検証を行うことになり、今後のPDCAサイクルによる改善活動が期待できる【資料1-4】。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の教育の理念・目的を基に、理工学研究科の2課程および全10専攻の教育研究上の目的が定められ、大学ウェブサイト等を通じて広く公表されており、適切な管理がなされている。また、「Centennial SIT Action」の取組みにて、大学院改革の中・長期計画が策定され、毎年度、教学機関・法人・外部有識者から検証・評価を頂き改善を行っている。さらに、2024年4月より、教育イノベーション推進センターにて、学部のみならず理工学研究科についても、定期的に教学マネジメント関連の点検・評価を行い、改善する体制になり、今後の更なる改善が期待できる。

また、2028年4月より学位プログラム制への改組を予定しており、理工学研究科の2課程および全11学位プログラム（予定）の教育研究上の目的の検討・再整備を行っている。

4. 根拠資料

- 1-1 芝浦工業大学学則
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
- 1-2 芝浦工業大学大学院学則 大学院学則 付表 1-1 教育研究上の目的
https://www.shibaura-it.ac.jp/campus_life/class/index.html
- 1-3 建学の精神／教育の理念／目的／3つのポリシー
<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/>
- 1-4 教育イノベーション推進センター運営会議（250716）議事録

第4章 教育・学習

基本情報一覧

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy
電気電子情報工学専攻	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/
材料工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gmaterials.html
応用化学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gchemistry.html
機械工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/mme.html
システム理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/ses.html
国際理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gces.html
社会基盤学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/cec.html
建築学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/aec.html
地域環境システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/
機能制御システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/fcs.html
備考		

関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

学部・学科名、学年等	履修登録単位の 上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
大学院 理工学研究科	20 単位	年間	-		
備考					

※ 関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※ 学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※ 「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※ どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称(研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等(注)の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	30	15	大学院 学修の手引き p.29 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_11.pdf
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条及び第 29 条

※ 注：

※ [修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合わせた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
理工学研究科 修士課程	研究指導・審査スケジュール	大学院 学修の手引き p.30～p.39 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_11.pdf
理工学研究科 博士（後期）課程	研究指導・審査スケジュール	大学院 学修の手引き p.40～p.41 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_11.pdf
備考		

関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※ ※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

研究科等名称 (学位課程別)	学位論文審査基準※1 規程・URL	特定課題研究審査基準※2 規程・URL
理工学研究科 修士課程	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy	
理工学研究科 博士（後期）課程	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy	
備考		

関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※1 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

※2 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
例) グローバル学部	例) 例年、GPA のほか、TOEIC® のスコア、卒業生アンケートの状況を、推移を含めて確認している。	例) アセスメントプラン、2023 年度の学習成果の測定結果について
大学院 理工学研究	大学レベル：	・アセスメント・ポリシー

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
科	卒業時アンケート 就職状況 卒業状況 進学状況 学位授与数 教育課程レベル： 卒業時アンケート 就職状況 進学状況 学位授与数 学年終了時に実施する気づきアンケート（大学 IR コンソーシアムの設問項目） 科目レベル： 単位取得状況 成績分布（GP） 自己評価・授業評価アンケート 学修ポートフォリオ 成績評価 ・修士論文や博士論文審査に於いて、専攻ごとにルーブリックを策定し測定 ・e-APRIN の修了証	・カリキュラムの整合性チェックに関するお願い ・学生の自己評価・授業評価アンケートを活用した授業改善のお願い ・ルーブリック
備考		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
大学院 理工学研究科	2024 年度大学点検評価分科会、外部評価委員会、理工学研究科長室	大学院理工学研究科自己点検・評価報告書、教職課程自己点検・評価報告書、専攻別自己点検・評価報告書
備考		

1. 現状分析

評価項目① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。

<評価の視点>

- 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。
- 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。

大学の定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、理工学研究科の2課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定している。また、それらに基づき、全10専攻の各ポリシーを設定している。また、カリキュラム・ポリシーには学習成果を達成するための教育課程を明記している。それらを、理工学研究科の学修の手引きおよび大学ウェブサイトの大学院理工学研究科のページに掲載し、学内・学外に広く公表している【資料4-1】【資料4-2】。また、修了要件は、入学年次ごとに学修の手引きに掲載するとともに大学ウェブサイトで公開している【資料4-1】。

評価項目② 学習成果の達成につながるよう各課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

- 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- 具体的な例
 - 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
 - 各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。
 - 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
 - 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

理工学研究科の各課程で開設している授業科目は、研究指導する特別実験、特別演習科目（リサーチワーク）、授業科目（コースワーク）で構成されている。修了要件単位数は30単位で、うちリサーチワーク12単位、コースワーク18単位となっている。リサーチワークは、研究計画の設定、先行研究の調査、実験の遂行、研究の進捗報告、国内外の講演会での発表等からなるもので、必修としている。一方、2020年度からコースワークのほとんどは選択科目となっており、修了要件を満たすように、指導教員の指導の下、学生が自由に科目を選択できるようになっている。他専攻の授業科目等も最大10単位まで履修を可能としている。ただし、年間の履修科目登録上限は20単位（研究指導科目は除く）としており、学生が無理な履修をしないよう指導をしている。修士1年次ではコースワークが中心となるが、学年が上がるに従いリサーチワークが中心となる。

また、授業は、1コマ100分、14週（14コマ）を基本として構成されている。ただし、学生の主体的な参加を求める実習・演習やアクティブ・ラーニングなどの形態に効果を発

揮させるなどのため、クォーター制を採用している授業も多くある。その場合、1コマ100分、7週（14コマ）となる。さらに、各科目は詳細なシラバスが用意されており、明確な到達目標、詳細な授業計画、必要な学習時間、評価方法・基準等が記載されている。これら授業期間とシラバスに記載の学習時間を担保することにより、単位を設定している。

評価項目③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。
- 具体的な例
 - 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
 - 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
 - シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
 - 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。

授業形態は、講義、実習・演習、アクティブ・ラーニング、これらの複合型などを実践し、各専攻のカリキュラム・ポリシーに則り、科目担当が選択して実施している。また、授業方法は、対面授業およびオンライン授業、もしくはそれらを組み合わせたハイブリッド授業、オンデマンド授業を、科目担当が選択して実施している。上記は、大学より発信される授業方針に基づき、毎年度、見直しが行われている。また、オンライン授業は、オンライン授業科目運営方針に則り、実施されている【資料4-4】【資料4-5】。

また、単位の実質化を鑑み、対面・オンライン授業に関わらず、授業を収録し（ただし、実験・実習・演習科目は任意）学生の復習や欠席に対応している。さらに、2018年度から、学科推薦により修士課程に進学予定の学部学生が利用できる「先取り履修制度」を導入している【資料4-3】。この制度は、学部4年生の前後期に、修士課程の科目を履修し、取得した単位を修士進学後に最大10単位まで認定する仕組みである。学科推薦の7割以上の学生が平均3科目（6単位）を進学前に取得している。これにより、修士課程における授業、研究、留学、インターンシップなどの学修時間を多く確保できている。

さらに、詳細シラバスを作成して公開しており、学生の効果的な学習に活用されている。シラバスには、授業の概要、目的、達成目標、授業計画、評価方法・基準、フィードバック方法などが記載されている。また、シラバスにフィードバック方法が明記されているだけでなく、授業では ScombZ という学習管理システム (LMS) を活用して、学生の進捗や達成度などをモニターできる。さらに、ScombZ による自己評価・授業評価アンケートを実施し、受講生からのフィードバックを基に、授業改善が行われている。

評価項目④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

授業科目（コースワーク）の成績評価の方法・基準はシラバスに明記しており、担当教員により厳格に成績が評価されている。成績に関して不服等がある学生には、成績開示後、14日間までの質問期間を設けている。また、2016度から毎年度、複数人でシラバスをチェックする仕組みが構築されている。これにより、評価方法・基準が記載されたチェック済のシラバスが授業開始前に学生に公開され、公正・公平に成績の評価がなされている。本学以外（東京海上大学、お茶の水大学、海外協定校）で取得した単位は、大学院の教務委員会でシラバスの内容を精査し単位認定の審議を行った後、その結果を理工学研究科委員会で報告することとなっている。研究指導科目（リサーチワーク）については、学生の研究活動（ゼミでの研究活動・報告や学会発表）をもとに成績が評価されている。

学位授与について、各課程の「学位論文に係る評価の基準」に基づき、専攻（修士課程 8 専攻、博士課程 2 専攻）毎に学位審査基準を定め、この基準に従って学位の授与が審査されている【資料 4-6】。審査委員会での審査は、学位規程に則り、ループリックを用いて審査基準を明確にして複数の審査委員で実施している【資料 4-7】。また、「修士学位取得のためのガイドライン」と「博士学位取得のためのガイドライン」に基づき、研究指導の方法とスケジュールを学生に明示するとともに研究計画書（兼 研究指導計画書）の策定を実施し、課程修了に向けての達成指標を明確にしている【資料 4-8】【資料 4-9】【資料 4-10】。上記により、学位授与における実施手続き及び体制を明確にし、学位審査基準に則り、適切に学位授与審査を実施している。

評価項目⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照ら

して適切なものか。

- 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

研究指導科目（リサーチワーク）と授業科目（コースワーク）では、詳細なシラバスが作成・公開されており、シラバスに目的、達成目標、達成目標と評価項目との対応・割合、授業計画、評価方法・基準、フィードバック方法などが記載されている。そのため、学習成果の把握・評価は、シラバスに記載されている評価方法と基準に従って実施されている。また、リサーチワークの集大成である修士論文と博士論文の審査では、各専攻で策定したルーブリックを活用して、審査基準を統一して公正に研究・学修成果の評価を実施している。

また、修士課程および博士（後期）課程のディプロマ・ポリシーに「グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力」を挙げている。そのため、2022年4月入学生から、CEFR B1相当レベル以上（TOEIC L&R 550点以上）を修士課程の修了要件に準ずる扱いとする対応を導入している。特例条件などの対策はしているものの、2023年度卒および2024年度卒の全ての修士課程修了生はCEFR B1相当レベルを達成した。同様に、ディプロマ・ポリシーに「世界と社会の多様性の認識および高い倫理観」を挙げている。そのため、2024年4月入学生から、研究倫理教育eラーニングプログラム（APRIN）の受講と修了証明書の提出を修士課程の修了要件に準ずる扱いとする対応を導入した。2025年度修了生から適用になるため、推移を確認していく。

評価項目⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

理工学研究科では、理工学研究科 FD 委員会にて、教育課程および、その内容、教育方法等について点検・協議する体制になっている【資料 4-11】。理工学研究科 FD 委員会は専攻長会議のメンバーで構成され、概ね月 1 回開催されている。各専攻も専攻会議にて FD 活動を実施しており、必要に応じて理工学研究科 FD 委員会にて情報共有して協議した結果をフィードバックしている。また、教育課程および授業に関する事項で審議が必要な場合、教務委員会にて審議する体制となっている。教務委員会も、専攻長会議のメンバーで構成され、概ね月 1 回開催されている。以上の協議・審議の結果は、理工学研究科委員会（オンライン形式による会議開催を年 4 回、資料報告による情報共有を年 7 回）にて報告が

なされ、全構成員に周知される。さらに、理工学研究科および各専攻で、毎年1回、教育課程やその内容、方法に関しての自己点検を研究科長室および専攻長が中心となって行い、自己点検・評価報告書を作成している。学部・研究科が作成した自己点検・評価報告書は、大学点検評価分科会、学研会議にて精査されフィードバックがなされる。また、全ての自己点検・評価報告書は大学ウェブサイトにて開示している【資料4-12】。

本学では、学生の振り返り活動を支援するツールとして、SITポートフォリオ（学修ポートフォリオ）を開発・活用している。学修の過程（講義の出欠状況、GPA履歴、TOEICスコアの推移など）や成績通知書などの学修成果などが記録されている。授業ではScombZという学習管理システム(LMS)を活用して、学生の進捗や達成度などをモニターできる。これらの可視化ルールなども用いて収集した情報を基に、教育課程や教育方法などの点検・評価の協議を実施している。また、ScombZを用いて自己評価・授業評価アンケートを実施しており、学生からの意見を取り入れコースワークの改善活動を実施している。

さらに、大学基準協会による認証評価により、7年毎に外部の視点からの点検・評価を受けている。2018年度には、理工学研究科に対して是正勧告、改善課題が指摘された。これらの指摘に対して、理工学研究科と各専攻にて対応を検討し、2021年度に指摘事項の対応を完了し、2022年7月に改善状況を報告した。これに対して、2023年3月に大学基準協会から「改善報告書に対する検討結果」を受領し、2018年度認証評価での指摘事項について「一定の改善が認められるが、さらに改善が望ましい、改善が求められる事項」についての指摘がなされた。指摘された事項について、2023年度中に改善策を検討し対応を完了している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

上記の現状分析に示した、教育研究の基本方針、単位の実質化の取組み、振り返り活動を支援する学修可視化ルールの導入などにより、修了時に実施している学生満足度調査の「本学大学院で学生生活を送ったことに満足しているかどうか」の質問で、2023年度および2024年度修士課程修了生の9割以上が満足と回答し、年々増加している。また、上記以外の特徴的な取り組みとして、

- 1) 技術経営副専攻プログラムおよび、教養リベラルアーツ系の共通科目の提供
- 2) 全専攻において英語のみによる講義履修・研究指導で修了できる教育課程の整備
- 3) 海外協定大学との修士課程におけるダブルディグリー（DD）プログラム（4件）
- 4) 東南アジアのパートナー大学とともに、South East Asian Technical University Consortium (SEATUC)シンポジウムの開催
- 5) オンラインジャーナル SEATUC Journal of Science and Technology の刊行

など、特徴的な教育課程および、それらを促進する取り組みを展開している。

今後は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を中心に、継続的かつ定期的に内容の自己点検・評価・改善していくこと、およびその体制の構築が課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の定めた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、理工学研究科の2課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定している。また、それらに基づき、全10専攻の各ポリシーを設定している。それらは、大学院学修の手引きおよび大学ウェブサイトの大学院理工学研究科のページに掲載され、学内・学外に広く公表している【資料4-1】【資料4-2】。また、学研会議、教育イノベーション推進センター、理工学研究科FD委員会、各専攻の専攻会議にて、教育課程に関わる事項の点検・評価・改善する体制が整っている。さらに、英語のみで修了できる教育課程も展開している。

また、2028年4月より学位プログラム制への改組を予定しており、理工学研究科の2課程および全11学位プログラム（予定）の3ポリシーや学位審査基準等の再整備・検討を行っている。

4. 根拠資料

- 4-1 理工学研究科 学修の手引き
https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_19.pdf
- 4-2 大学ウェブサイトの大学院理工学研究科
<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/index.html>
- 4-3 大学院授業科目の先取り履修制度概要
- 4-4 2024年度授業方針
- 4-5 オンライン授業科目運営方針
- 4-6 学位論文審査に係る評価の基準
<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/index.html>
- 4-7 審査用ループリックの例
- 4-8 修士学位取得のためのガイドライン
- 4-9 博士学位取得のためのガイドライン
- 4-10 2024年度 修士課程入学者ガイダンス資料
- 4-11 芝浦工業大学大学院理工学研究科FD委員会規程
- 4-12 自己点検・評価報告書

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	https://www.shibaura-it.ac.jp/examinee/graduate/guideline.html
備考	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科 入学者選抜実施内規	
備考	

1. 現状分析

評価項目① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、修士課程および博士（後期）課程ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を制定し、それに則り各専攻のアドミッション・ポリシーが制定されている。また、これらアドミッション・ポリシーは、学則および大学ウェブサイトで広く公開している【資料 1-2】【資料 1-3】。これらアドミッション・ポリシーに適合する学生を公平、公正に受け入れるため、理工学研究科入学者選抜実施内規資料に則り、複数の試験員にてルーブリックを用いた公正な評価を実施している【資料 5-1】。また、詳細な募集要項を大学ウェブサイトで公開することで、志願者に対して分かりやすく情報を提供している【資料 5-2】。なお、特別な配慮を必要とする志願者に対しては、個々人の状況により対応が異なるため、ヘルス&ウェルビーイング・トータルサポート室と連携を取りながら入試対応している。

さらに、アドミッション・ポリシーに基づいた、多様な学生を受け入れるため、3種類の入学者選抜（学科推薦、一般入試、特別入試）を実施している。学科推薦（推薦入試）では、GPAによる成績評価に基づく推薦基準を設け、専攻内で面談等を実施している。合否判定は、各専攻が設定している基準に従って実施している。一般入試は、書類審査と口述試験により実施している。合否判定は、専攻が設定している評価基準（ルーブリック）により受験者の能力や資質を評価して実施している。特別入試には、外国人特別入試と社会人特別入試の2種類がある。外国人特別入試は、日本語で受験する形態と英語で受験する形態（英語修学コース）がある。

評価項目② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

修士課程と博士（後期）課程の入学定員については、2018年度以前は、入学定員比率が恒常的に超過状態にあったため、2019年度から修士課程入学定員を365人から470人に増加し、さらに2021年度には建設工学専攻を改編する形で社会基盤学専攻、建築学専攻修士課程の新設に伴い、修士課程の入学定員は485名に増加している。さらに、実態に合わせ2025年度には入学定員を800名に増加した（1,811名）。博士（後期）課程の入学定員は、2019年度に18人から27人へ、2025年度に33名へ増加した。2025年度33名（117名）。

以上により、修士課程の入学定員充足率は2022年度1.49、2023年度1.69、2024年度1.79と大幅超過に対して、2025年度は1.13とほぼ適正の範囲になっている。一方、博士（後期）課程の入学定員充足率も、2022年度1.07、2023年度1.33、2024年度1.33と増加傾向になっていたが、2025年は1.18とほぼ適正になったが、修士・博士（後期）の両課程とも今後の動向を注視する必要がある。

評価項目③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

理工学研究科の学生受け入れに関わる状況の点検・評価については、毎年度、専攻長会議にて実施している【資料5-3】。また、他の教学機関との調整や詳細な検討が必要な際は、研究科長室がその役割を担い、専攻長会議での効果的な点検・評価を促進している。この点検・評価をもとに、各専攻において、アドミッション・ポリシーに照らし合わせ、次年度の方針や運営方法を検討し、入試の改善・向上に取り組んでいる。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

本学では、創立 100 周年を迎える 2027 年度までに大学院進学率を 60%へ増加させることを目標にしている。2025 年度の修士課程への進学率は 49%で、2019 年度が 29%であったことから、6 年間で 20 ポイント増加しており、着実に目標に近づいている。また、入試方式を、書類審査と口述試験にてルーブリックを用いて評価することにより、一元的な筆記試験の評価のみに左右されることなく、受験生の能力と資質をよりの確に評価できるようになった。また、ウェブ会議システムを用いたオンラインによる口述試験を導入したことにより、海外などの遠隔地にいる受験生の入試が容易になった。

また、入学者の傾向として英語の能力が高くなっている。本学の学士課程修了者を対象とした「グローバル理工系人材育成奨学金」の新規受給者の割合は、2017 年度 43.9%に対して、2023 年度 80%、2024 年度 86%、2025 年度 77%と 2025 年度の新規受給者の割合が微減したものの増加傾向にある。また、女子学生の比率は修士課程 19%、博士（課程）課程 27%、および留学生の比率は修士課程 7%、博士（課程）課程 50%で、それぞれ堅調であり推移を注視している【資料 5-4】。

問題点としては、3 つ挙げられる。1) 博士（後期）課程への進学率が 3%と伸びていない。博士（後期）課程への進学率 10%を目標に学生受け入れの対策を検討していきたい。2) 修士課程入学者の急激な増加により、入学定員充足率が恒常的に超過している。入学定員増の変更に対して指導教員数・施設スペースは計算上充足しているが、入学定員数の推移を注視して定員管理を検討していきたい。3) 修士課程入学者の急激な増加により、大学院生が利用できる研究スペースの拡充を検討している。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

大学の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、修士課程および博士（後期）課程ごとにアドミッション・ポリシーを制定し、それらに則り各専攻のアドミッション・ポリシーが制定されている。これらアドミッション・ポリシーは、学則および大学ウェブサイトで広く公開している。さらに、このアドミッション・ポリシーに適合する学生を公平、公正に受け入れるため、理工学研究科入学者選抜実施内規に則り、適正に入試を実施し、多様な学生の受け入れを実現できている。

博士（後期）課程については、JST の次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）に 2024 年度より採択されており、この事業を活用して進学率の向上を図っていく【資料 5-5】。また、修士課程においては、学位プログラム制への改組を検討しており、その際に実態に合わせて入学定員の変更を予定している。研究スペースの拡充に関しては、学長をはじめ施設担当理事らと継続的に検討している。

4. 根拠資料

- 5-1 理工学研究科入学者選抜実施内規
- 5-2 大学院入試 募集要項
<https://www.shibaura-it.ac.jp/examinee/graduate/guideline.html>
- 5-3 入試実施に関する検討資料（専攻長会議資料）

- 5-4 芝浦工業大学グローバル理工系人材育成大学院給付奨学金規程
- 5-5 次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）助成給付規程

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
大学として求める教員像および教員組織の編成方針	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html
備考	

個別教員の教育課程の編成その他の学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
備考	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	277	200	245	32	大学基礎データ(表1)
電気電子情報工学専攻	72	45	62	10	
材料工学専攻	15	14	15	0	
応用化学専攻	15	10	13	2	
機械工学専攻	39	32	35	4	
システム理工学専攻	69	45	57	12	
国際理工学専攻	14	8	12	2	
社会基盤学専攻	14	13	14	0	
建築学専攻	39	33	37	2	
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	271	201	246	25	大学基礎データ(表1)

地域環境システム専攻	100	86	95	5	
機能制御システム専攻	171	115	151	20	
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学スケジュール・ジョブ制度に関する規程	資料 6-1
芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程	資料 6-2
備考	

※

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

資料名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学大学院理工学研究科専任教員資格審査等規程	資料 6-3
備考	

1. 現状分析

評価項目① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

- 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。
- 具体的な例
 - 教員が担う責任の明確性。
 - 法令で必要とされる数の充足。
 - 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。
 - 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
 - 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。

- クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

大学として求める教員像および教員組織の編成方針に基づき、理工学研究科が定める「ディプロマ・ポリシー」および「カリキュラム・ポリシー」を具現化するための理工学研究科の教員組織の編成方針を定め、大学ウェブサイトで公開している【資料 6-4】。また、この教員組織の編成方針に基づき、大学院教員資格（〇合、合）の資格審査を実施している【資料 6-3】。まず、各専攻会議にて候補者の選出・選考を実施する。その後、大学院教員資格審査委員会により大学院教員の資格を有するに値するかを審議し、大学院理工学研究科委員会にて大学院教員の資格有無を決議する。

2025 年 5 月 1 日時点における修士課程の教員は、M〇合教員が 245 名、M 合教員が 32 名で、合計 277 名である。また、博士（後期）課程の教員は、D〇合教員が 246 名、D 合教員が 25 名で、合計 271 名である。法令で必要とされている指導教員数は十分充足している。また、理工学研究科で提供している 2025 年度の授業科目数は 4405 科目である。特任教員、非常勤講師が担当している科目数は 34 科目（8.3%）と少ないが、授業科目数に対する専任教員数は十分多く、適切な担当授業時間に管理されている。これにより、各専攻の主要授業科目は専任教員が担当でき、教育的効果が高い。

クロスアポイントメントについては、2019 年度に「クロスアポイントメント制度に関する規程」が制定され、教育研究や産学連携活動の推進を図る体制を整えたが、現時点では理工学研究科で大学又は企業等の人材を教員として任用することは実施していない。

また、本学では教職学協働で教学運営を進めており、理工学研究科においても教員と職員、さらに学生も含めて協働・連携する運営体制を構築している。教員は、教育、研究に加えて、図 6-1 に示す理工学研究科の各組織の構成メンバーとして運営を担っている。大学院課の職員は、教員の教育、研究、学内運営を支援する役割を担っている。学生は、Teaching Assistant (TA)、Global Student Staff (GSS)、Student Consulting on Teaching (SCOT)、Learning Facilitator (LF) などのスチューデントジョブ制度により教育指導補助の役割を担っている。学生スタッフの責任関係や役割については、「芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程」および「学校法人芝浦工業大学臨時職員規程」で定めている。

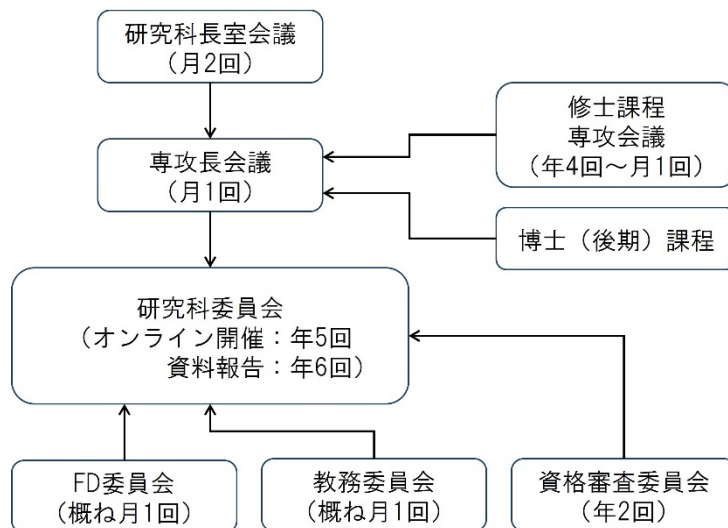


図 6-1 理工学研究科の組織構成図

評価項目② 教員の募集、採用等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

教員は基本的に学部と大学院の教育を兼担している。理工学研究科では、学部で採用された教員を中心に大学院教員資格（〇合、合）の資格審査を実施している。大学院教員資格（〇合、合）の基準等については、芝浦工業大学大学院理工学研究科専任教員資格審査等規程や同細則にて手続きや要件、審査基準等が規定されている【資料 6-3】。また、すでに資格を有している教員の再資格審査等についても併せて規定されている。この規程に則り、大学院教員の資格審査を年度 2 回（春期任用、秋期任用）実施している。

理工学研究科に所属する教員の年齢構成をみると、2025 年 5 月 1 日時点で、40 歳未満が修士課程 36 名（13.0%）・博士課程 34 名（12.5%）、40 歳以上 50 歳未満が修士課程 79 名（228.5%）・博士課程 79 名（29.1%）、50 歳以上 60 歳未満が修士課程 1113 名（440.8%）・博士課程 1110 名（440.6%）、60 歳以上が修士課程 49 名（117.7%）・博士課程 48 名（117.7%）となっており、50 歳以上 60 歳未満の割合がやや多く、40 歳未満の割合がやや少ない。専任教員の定年は 65 歳となっている。突出した年齢別の偏りはないが、年齢構成を注視していく必要はある。また、2025 年 5 月 1 日時点における外国人教員は 23 名（8.3%）で、女性教員は 49 名（17.7%）となっている。ダイバーシティ促進および国際化を図るため外国人教員、女性教員の採用を積極的に進めており、女性教員数の比率を 30%に向上する目標を掲げている。

評価項目③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な

取り組みを行い、成果を得ているか。

- 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

本学では、教育イノベーション推進センターが全学的な教育改革・改善活動を推進している。教員のファカルティ・ディベロップメント（FD）および、職員のスタッフ・ディベロップメント（SD）などの研修会を開催して、教員・職員の資質向上活動を実践している（24年度は50回以上）。また、理工学研究科においても、概ね月1回、理工学研究科FD委員会を開催し、教育研究活動等の改善・向上・活性化につながる取り組みについて検討している。さらに、大学院生に対しては、プレFD科目として「大学教育開発論」、「Course Design and Teaching」を開講し、指導補助者としての能力向上の機会を提供している。

教員の教育・研究活動等の業績は、教員データベースや教員業績システムにより、学内外に公開している。この公開されている業績に基づき評価し、学長賞（教育）、学長賞（研究）、理事長賞を授与し、良い取り組みは学外の学協会に推薦する仕組みを導入しており、教員の教育・研究の活性化を図っている。

授業の指導補助者としてTAに従事する学生には、前期および後期の授業が始まる前にTA研修を行っている。TAになるためには、このTA研修の受講とTA研修理解度確認アンケートの提出が義務付けられている。TAは、臨時技術職員として教職員行動規範を遵守し、授業担当教員の指示命令に従い、誠実に職務を遂行するとともに、差別・ハラスメントを排除し、職場の秩序の保持に努めることや守秘義務について、心構えや基礎知識を身に付けてから、TAとして授業の指導補助を行うことができることとなっている。

評価項目④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

本学では、毎年度、全て学部・研究科が自己点検・評価報告書を作成して、大学ウェブサイトにて公開している。理工学研究科では、理工学研究科長室および各専攻長が理工学研究科および各専攻の自己点検報告書を作成し、それを基に、教員組織に関わる事項についても継続的な改善に取り組んでいる。また、概ね月1回開催している理工学研究科FD委員会においても、改善が必要な教員組織に関わる事項についても意見交換を行い、改善に向けた検討している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

理工学研究科の教員組織の編成方針に則り、大学院教員資格審査を適正に実施し、かつ理工学研究科の教育・研究・運営業務を専従の専任教員が担う体制が整っている。また、教育イノベーション推進センターが、全学的に教育改革・改善活動を推進するとともに、理工学研究科のFD委員会および各専攻においても教員組織に関わる事項も含めた教育課程の検証・改善を実施する体制になっている。教員だけではなく職員も参画し、さらに実際に教育を受ける学生の視点・観点も含め、教職学協働で教育の改善・改革を行っている。また、教員構成に年齢構成を注視していく必要はあるものの大きな偏りはなく、かつダイバーシティ促進および国際化を図るため外国人教員、女性教員の採用を積極的に進めている。

一方で、外国人教員の比率 8.3%、女性教員の比率 17.7%に留まっており、さらなる国際化および男女共同参画の施策のためには拡充が必要である。また、留学生を積極的に受け入れており、英語での講義や研究指導が可能な教員のさらなる拡充も課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

理工学研究科の教員組織の編成方針に則り、大学院教員資格審査を適正に実施している。また、教育イノベーション推進センター、理工学研究科FD委員会、各専攻の専攻会議にて、教員組織に関わる事項も含めた教育課程の点検・評価・改善する体制が整っている。今後は、外国人教員および女性教員比率の向上、英語での講義や研究指導が可能な教員の拡充など、教員組織に関する中・長期的な戦略を検討していく必要がある。

4. 根拠資料

- 6-1 芝浦工業大学スチューデント・ジョブ制度に関する規程
- 6-2 芝浦工業大学ティーティング・アシスタント規程
- 6-3 芝浦工業大学大学院理工学研究科専任教員資格審査等規程
- 6-4 理工学研究科の教員組織の編成方針／
https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html

第12章 産学連携活動

1. 現状分析

リサーチワークにおける産学連携活動としては、企業との多くの共同研究や、産学官民と連携したまちづくり・地域活動に学生を参画させ、教育・経験・研究成果などの効果を高めている。コースワークにおいては、産学官民と連携した授業を展開している。具体的には、企業や公的機関での学生インターンシップ、企業や公的機関などの専門家を招聘して実施する特別講義などがある【根拠書類 12-1】。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

企業との共同研究や、産学官民と連携したまちづくり・地域活動は、より実践的な教育を目差している本学の理念に一致しており、学生が社会との接点を持ちながら能力を伸ばすことに寄与している。また、学外の専門家を招聘して実施する特別講義も積極的に実施している。

一方で、全専攻に均等に展開できておらず偏りがある。組織的に産学官民と連携した授業の展開を検討していくことが課題である。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

理工学研究科では、リサーチワークにて、企業との共同研究や、産学官民と連携したまちづくり・地域活動に学生を参画させる活動を実施している。また、コースワークでは、企業や公的機関での学生インターンシップ、企業や公的機関などの専門家を招聘して実施する特別講義などを展開している【根拠書類 12-1】。今後は、組織的な産学官民と連携した授業の展開を検討することが課題である。

4. 根拠資料

12-1 大学院理工学研究科 Web シラバス（インターンシップ科目）
<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2023/din/138676.html?y=2023&g=5J0>

第13章 芝浦工大の SDGs への挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析

2020 年度から、修士課程の各専攻で実施する授業科目のシラバスに、授業内容と SDGs の目標との関連を示し、履修者が学修する内容と SDGs の目標との関連について把握できるようにしている【根拠書類 13-1】。また、修士論文審査の発表の際、自身の研究に対応した SDGs の目標を明示する取り組みをしている。これにより、SDGs の理解の促進を図っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

1) 授業科目のシラバスに関連する SDGs の目標を明記、2) 修士論文の発表において、関連する SDGs の目標を明示する取り組みにより、学修する内容が SDGs の「持続的な開発目標」に繋がることの理解を促している。一方で、どの程度の効果が出ているのか点検できていない。今後、点検・評価・改善していく仕組みを構築していく必要がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

授業科目のシラバスや修士論文の発表において、関連する SDGs の目標を明記する取り組みにより、学修する内容が SDGs の「持続的な開発目標」に繋がることの理解を促している。しかし、この取り組みの効果を検証する仕組みが構築できておらず、今後の課題になる。また、SDGs に関連した取り組みを、一般に情報発信していくことも必要である。

4. 根拠資料

- 13-1 大学院理工学研究科 Web シラバス（修士課程）、<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/mst.html?f=din&b=5>